

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名：地域高規格道路 <small>みやこのじょうしぶし</small> 都城志布志道路 一般国道10号 <small>みやこのじょう</small> 都城道路	事業：一般国道 区分：	事業：国土交通省 主体：九州地方整備局			
起終点：起点：宮崎県都城市乙房町 <small>みやざきけんみやこのじょうしおとほうちよう</small> 終点：宮崎県都城市五十町 <small>みやざきけんみやこのじょうしごじちちよう</small>	延長：7.7km				
事業概要： <p>国道10号都城道路は、地域高規格道路である都城志布志道路の一部を担う延長7.7kmの道路であり、都城市市街地の交通混雑の緩和や、九州縦貫道や東九州道や物流拠点である志布志港と連結しアクセス性の向上による都城・志布志地域の地域振興に寄与するものである。</p>					
H12年度事業化		H11年度都市計画決定	H13年度用地着手	H18年度工事着手	
全体事業費	約250億円	事業進捗率	34%	供用済延長	0km
計画交通量	17,700～22,400台/日				
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.9 (残事業) 3.7	総費用： (残事業)/ (事業全体) 120/227億円 (事業費：107/214億円) (維持管理費：13/13億円)	総便益： (残事業)/ (事業全体) 439/439億円 (走行時間短縮便益：298/298億円) (走行経費減少便益：84/84億円) (交通事故減少便益：57/57億円)	基準年： 平成21年	
感度分析の結果： <p> 交通量変動：B/C=4.2 (交通量 +10%) B/C=3.1 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=3.4 (事業費 +10%) B/C=4.0 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=3.4 (事業期間+20%) B/C=4.0 (事業期間-20%) </p>					
事業の効果等： <p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道10号の交通量の減少 (H17：26,803台/日→H42推計値：18,538台/日) <p>②救急医療活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市から3次医療施設(宮崎市)への救急搬送の支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口(約11,141人, 約5分) ・救急医療活動のアクセス向上便益【約13億円※】 <p>③沿道環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城道路の並行区間(国道10号)の騒音レベルが環境基準を満足(昼間 整備前(H20)：71dB→整備後(H42)：69dB) (夜間 整備前(H20)：66dB→整備後(H42)：64dB) <p>④交通安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道10号(都城道路並行区間)の死傷事故率の減少(整備前(H19)：185.4件/億台キロ→整備後(H42)：84.4件/億台キロ) <p>⑤リダンダンシーの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲斐元地区の冠水時の迂回ルートの確保 ・H17年冠水による被害額(約13億円) 					
※は、供用後50年間の便益額として試算した値(参考値)					
関係する地方公共団体等の意見： <p>都城市をはじめとする関係首長及び議会議員等で構成される都城志布志道路建設促進会議(会長：都城市長)等により早期整備の要望を受けている。(平成20年7月)</p>					
県知事の意見： <p>(事業継続という対応方針(案)に対し)特に意見はありません。</p>					
事業評価監視委員会の意見： <p>審議の結果、事業継続。</p>					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・市町村合併により地域が拡大、旧都城市から三股町・曾於市への通勤通学人口も増加している。
- ・並行する国道10号の交通量は増加している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度末の事業進捗率は事業費ベースで約34%であり、そのうち用地進捗率は約38%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・当面2車線整備に必要な事業費に見直し【約56億円】
- ・構造形式の見直し等を実施し、新技術・新工法の積極的活用、建設副産物対策などにより、着実なコスト縮減

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。